

壮春力歩

会長 鈴木 末一

連携事業認定証交付

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)から今後の高い波及効果を期待する団体として、当会が認定連携事業(第12弾)に選ばれたのは、ご承知のとおりです。10月6日、鹿児島市で認定式があり、当会の里山・里地再生と活用による景観保全と環境整備事業に対し、認定証が交付されました。UNDB-Jは、国内各地で生物多様性の保全活動をする諸団体の連携促進を目指しています。今回の認定を機に、生物多様性やUNDB-Jの「にじゅうまるプロジェクト」などについて触



れておきます。

◆にじゅうまるプロジェクトとは

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の大事な成果が愛知ターゲットの「地球と生命のための20の約束」です。

この目標を知ってもらおう、立場を超えて、目標を現実にするための行動に変えていこう、この目標を達成するために世界の取組みとつながろうと考えられたのが「にじゅうまるプロジェクト」です。

にじゅうまるプロジェクトは、市民団体、企業、自治体などが、自分たちのできることで愛知ターゲットへの貢献を宣言(にじゅうまる宣言)し、登録していく取組み、すなわち、2020年までに、愛知ターゲット達成のための一つのチームを作り上げる事業です。

◆愛知目標とは

2010年に愛知で開催された国際会議で193の

国々が合意しました、生物多様性を守るために2020年までに達成すべき20の目標の事です。

◆当会の活動が関連する愛知目標



目標1: 普及啓発

みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう。



目標4: 生産と消費

環境に無理をさせず続けられる生産と消費を行おう。



目標7: 農業、林業、養殖業

農業、養殖業、林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるよう管理しよう。



目標8: 化学汚染

化学物質、肥料、農薬は、生物多様性に有害でない範囲まで抑えよう。



目標18: 伝統的知識

生き物や自然にまつわる伝統的な知識を大切にしよう。



目標19: 知識、技術の向上と普及

生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう。

◆生物多様性とは

にじゅうまるプロジェクトでは、「生命の多様さ・生命を育む場の多様さと多彩なつながり=生物多様性」と表現しています。

生物多様性とは、Biodiversityの訳語です。Biodiversityという言葉は、1988年に生まれ、1990年の初めには(公財)日本自然保護協会の国際セミナーを通じて日本に紹介されるなど、急速に世界各地にひろまり、1992年の生物多様性条約という国際条約まで作られるほどになりました。が、「生物多様性はわかりにくい」と、今なおわれています。

正式な定義は、すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。(生物多様性条約第2条:用語)」とされています。